

南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画（案）に対する意見募集の実施結果と市の考え方

南九州市みんなのまちづくり参加条例施行規則に基づき、南九州市新庁舎建設基本構想・基本計画（案）を公表し、広く市民の皆さまのご意見を伺うパブリックコメントを実施しました。

いただいたご意見とその意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、次のとおり公表します。

なお、いただいた意見等は、趣旨を損なわない程度に要約させていただいております。また、類似のご意見につきましては、まとめております。

1 実施概要

募集期間 令和3年12月10日（金）から令和4年1月9日（日）まで

案の公表場所 市ホームページ、知覧庁舎（新庁舎建設推進課）、颯娃庁舎（颯娃支所地域振興係）、川辺庁舎（本館1階ロビー）、各地区公民館

2 意見の提出方法、提出人数及び意見の件数

区分	提出人数（人）	意見件数（件）
持参	7	19
郵送	0	0
F A X	0	0
電子メール	7	23

3 ご意見の概要と市の考え方

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
1	近い将来、多くの自治体が「デジタル移行」という流れに変わっていくと思う。その時南九州市民は「こんな建物必要なかった」というのは目に見えている。建物に40億円かけるのなら、ネット環境の充実およびサイバーセキュリティ対策に予算をかけるべきだ。	ご意見のとおりデジタル化への移行に伴い市役所の業務形態は変化していくと考えます。特に窓口業務や単純業務はオンライン申請化、AIによるロボット化が図られると思います。 しかしながら、市役所の業務全体を見たときに、現場を伴うもの、災害時の対応など市役所を拠点として事務や対応を行うものがあります。市の拠点としての新庁舎の役割は重要であると考えます。 なお、新庁舎においては、デジタル化に柔軟に対応できる設備、構造、セキュリティーの強化は必須であると考えます。また、新庁舎の規模は設計段階においてもさらなる規模の合理化の可能性を追求して行きます。（P31）
2	「市民に開かれた庁舎」実現に向けて、市民の声を集約することが必要だと考えるがどのような形式、スケジュールで行う予定か。また、より効果的に実現するために、外部からアドバイザーやファシリテーターを入れて欲しい。	令和3年度に市民アンケート（P6）、市民ワークショップ（P7）を実施し、いただいた多くのご意見やアイデアは今回の基本構想・基本計画に反映しています。令和4年度には基本設計の原案を策定した時点で、パブリックコメントを実施する予定です。 ワークショップの開催を含め、アドバイザーやファシリテーターの支援についても検討します。
3	P41の「事業費の返済イメージ」だけで	新庁舎建設に係る市の財政状況との検討は、新庁舎

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
	は分かりにくいいため、市の財政状況と照らし合わせ、他の市民サービスに影響がでないのか、説明資料を市報に掲載して欲しい。	建設検討委員会の第3回目において資料を提示し、委員の皆さまに検討していただきました。 その資料は、市報では紙面が限られており掲載することはできませんので、市のホームページや市役所の各支所でご覧ください。 市報では、今後、市民の皆さまに分かりやすい表現となる記事の掲載を検討いたします。
4	新庁舎ではランニングコストがどの程度削減でき返済原資となる見通しか。インシヤルコストよりも、ランニングコストを大いに検討してもらいたい。	新庁舎のランニングコストは、導入する設備の構成によって大きく変動するため、現時点で試算できません。 現状の庁舎管理費は、年によって修繕内容等で変動しますが、3庁舎で年間約5,000～9,000万円ほどかかっている状況です。 現在の庁舎は断熱性能が低く、空調等のランニングコストを上げる要因となっています。新庁舎ではZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の考え方で、高断熱化、日射遮蔽（ひさしの設置など）、自然換気、昼光利用、更には再生可能エネルギーの活用により長期的なランニングコストの低下に取り組む考えです。（P58）
5	市庁舎建設に係る市民アンケートは、若者・現役世代の回答が低く、今後利用する方たちの意見の吸い上げが少ないと思う。	今回の市民アンケートは、各地域1,500世帯ずつを単純に無作為抽出しましたので、今後は年代等を考慮した選定方法についても検討したいと思います。
6	特に気になるのは、現状の施設の更新ということが主眼となっているのではと思う。	現庁舎の課題を解消し、単なる更新ではなく機能アップを図り、利用者の利便性向上や防災拠点の構築、行政運営の効率化を図ることが重要だと考えています。（P1）
7	現役世代のほとんどはスマートフォンを所持しており、情報を仕入れ、仕事などに活用している。行政の仕事についても同じだと思う。会議や打ち合わせ・研修は、リモートなど変わってきている。広い地域に少ない人口の南九州市には、ICTが適していると思う。	ご意見のとおり、技術の進化に伴い、市の業務形態は変化していくと考えます。近く職員のテレワークなどの実証試験を開始する予定もあります。ICT化については新庁舎建設に係わず導入できるものは実践していく予定です。 なお、新庁舎においてはICT化に柔軟に対応できる設備、構造、セキュリティーの強化は必須であると考えます。
8	従来の役所らしい教室型の執務室は時代遅れになる。仕事のしやすい空間を提供すれば、職員の作業効率は上がるのではないか。プロジェクトで仕事をするチームであれば、声のおおる広いスペースを、思考する仕事であれば仕切られたスペースを設けるのはどうか。	新庁舎の執務空間においては、従来型ではなく、ユニバーサルレイアウトの導入を検討していく考えです。（P56） しかし、職員の作業効率を上げるための執務空間の提供という視点からの記述が明確にされていないことから、ご意見を参考にさせていただきたいと考えます。

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
9	補助金やらで、決められた枠内での建設ということになるだろうが、10年後に時代遅れの施設にならないことを願う。	将来の組織改編等に柔軟に対応できるようなレイアウトや自然環境対策など広く先を見据えた設計を心がけます。（P56, P58）
10	設計・建築においては、地元業者の活用をお願いします。	新庁舎建設の工事の特殊性、規模を考えると、全て南九州市内の業者ということは難しいかと思われませんが、地元業者への受注機会を考慮した発注になるよう検討します。 工事等は入札となりますが、法に則り適切に行っていきます。
11	現在の3庁舎はエネルギーの消費効率の悪さだけでなく、多額の維持管理費がかかることは必然で、新庁舎の維持管理費との二重の負担になると考えますので、現庁舎について、顕娃庁舎は、支所の規模にあったコンパクトな庁舎に建て替える。知覧庁舎は本館と西別館を解体し、東別館は活用する。川辺庁舎は本館を解体し、別館を利用してはどうか。また、川辺本館跡地は住宅街にあり、子育て世帯や高齢者に配慮した緑地公園にしてはどうか。	貴重な意見として今後の参考にさせていただきます。 別に定める「南九州市公共施設等総合管理計画」との整合性を取り、維持管理による長期的な財政負担の軽減等の視点に立ったコンパクトかつ効率的な行政施設の再編を考慮しつつ、現庁舎（建物）の在り方の検討については、P44の「①現庁舎の活用計画」に沿って地域の意見をお聞きしながら行いたいと考えます。
12	この基本構想・基本計画は徐々に内容が明確になる構成で、第1章だけでは理解できない部分もありました。この冊子のターゲット（読み手）は誰なのかを明確にしておくとうれしかった。	基本構想・基本計画のターゲット（読み手）は全ての市民の皆さまも含まれています。ご指摘のとおり範囲が広く、言葉や事項等の基本的な説明を省略している部分があることから理解されにくい部分もあるかと思いますが、今回はこの構成で策定します。
13	合併推進債の返済について、今後の人口減少や少子化が進む中で、想定どおりの金利で借金を30年間払い続けることができるのだろうか。近い将来インフレを想定すると金利上昇は考えられると思うので、その対策も考えて欲しい。	ご指摘のとおり、金利の上昇は想定しなければならぬ課題です。起債協議によりますが、借入にあたっては、固定金利方式を想定しています。地方債の固定金利方式とは、借入期間に応じて期間中の利率を設定し、その償還金の終了までその利率を適用する方式で、償還途中での利率見直しはありません。 また、借入時点での金利の上昇に対しては、国の補助金や基金を活用し、可能な限り借入額を抑えることで対応したいと考えています。 なお、本市の令和3年度の公債費（借金の返済費）の予算額は22億9,000万円ですが、仮に借入時点で現在0.2%と見込んでいる年利が上昇したとしても、その分国の支援額も増えますので、市の実質負担増加額は通常予算の範囲内で対応できるものと試算しています。

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
14	<p>顕娃及び川辺庁舎の活用法について、本庁完成後（令和7年以降）ではなく、地域活性の為の事業をどのように取り組んでいくか本庁舎の建設計画（現時点）と同時並行し検討したらよいのではないかと。</p> <p>「移転後の跡地利用や三地域の特性を生かした地域振興策の検討」がなされていない為か、具体策が全く明記されていない。</p> <p>移転後の跡地利用や地域振興策の具体的な記載が無いため、特に支所地域の市民にとって何の担保もなく、不安を払拭できていないと考える。</p>	<p>地域振興策（跡地利用含む）については、新庁舎建設に関わらず、市の最上位計画である第2次総合計画において総合的に進めていく必要があると考えます。</p> <p>既に商工会や地区公民館への聴取りや市民アンケート、市民ワークショップを実施し意見の集約に着手しています。それらの意見を含め、来年度予定している第2次総合計画後期計画の見直しに反映して行きたいと考えます。</p> <p>なお、現庁舎（建物）の在り方の検討についてはP44の「①現庁舎の活用計画」に沿って地域の意見をお聞きしながら行いたいと考えます。</p>
15	<p>専門的な用語には、注釈か別途ページに用語の索引ができるようにすると良いと感じた。</p>	<p>ご意見のとおり注釈を設けます。</p>
16	<p>P2の南九州市地域防災計画の項目内に「一時的な避難所としての利用」という表現は、避難者にとっては素晴らしく安心と安全が確保されるが、期間経過後に大勢の避難者に退去してもらうのが大変な苦勞を伴うのでやめた方が良く考える。</p>	<p>台風などの通常災害時は、最寄りの学校や公民館などを避難所に指定していますが、東日本大震災級の災害の場合は、庁舎も一時的な避難施設となるのではないかと考えます。貴重な意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
17	<p>建設資材が高騰傾向にあり、建設工事費の増加が懸念されるが、建設単価50万円/㎡で確実に建設可能と考えているか？敷地内整備費を含む概算建設工事費を40億円と設定しているが、将来的な財政面への不安を払拭するためにも、当該金額を上限としての建設を約束願いたい。</p>	<p>建設単価50万円/㎡は、現状の単価に1割程度の物価上昇を見込み設定しています。</p> <p>また、今後の基本設計・実施設計において、施設規模や導入機能、各種仕様等を精査し建設工事費の検証を継続して行い、事業費の縮減を図ります。</p> <p>ただし、著しい物価上昇等の予期できない事象が発生した場合には、再度施設規模や建設工事費の見直しを行います。</p>
18	<p>新庁舎建設と支所庁舎整備はセットで議論されるべきで、予算や財源も含めた支所庁舎整備計画を併記すべきと考える。</p> <p>市民サービス向上、共通性の観点から川辺・顕娃庁舎の改修、備品整備を含めた計画・予算の明記が必要。また支所の建替え計画はあるのか。</p>	<p>支所庁舎の整備については、P44の「①現庁舎の活用計画」及び「②新庁舎完成時の支所庁舎の一部改修基本方針」に市の方針を示しています。</p> <p>また、財源について、支所庁舎の整備は、地方債の起債対象外であるため、庁舎建設整備基金を充てる計画としています。（P41）</p>

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
19	<p>現時点の新庁舎の規模、建設費用は納得しがたく、あまりにも大きすぎる負担であるため、以下の①、②の理由から、もう少し縮小した庁舎でも良いのではないかと。</p> <p>① 想定規模が市役所職員を統合した後の300人超の収容人数で、それを国の参考資料等から算出された青写真である。近い将来人口減少によりせつかく作ったのに活用されない無駄なスペースが出来てしまう。</p> <p>② 本庁方式は、合理化のために職員を集約する方式だが、市民まで中央に寄ってくるわけでないので本庁から離れるほど市民サービスの低下に繋がる。</p>	<p>今後の基本設計・実施設計段階において施設規模や導入機能、各種仕様等を精査し建設工事費の検証を継続して行い、事業費の縮減を図ります。</p> <p>しかし、今回、交付税措置がある起債を活用せず、例えば、現在の庁舎の長寿命化工事を行い、仮設事務所をつくるなどの経費を使い、さらに数年後、人口が減った段階で、改修等のため数十億円規模の投資をするとしたときに、市民の負担はより大きなものになります。したがって、今この合併推進債を活用して新庁舎を建設したほうが市民の負担が少なく、かつ組織の効率化も図られるという判断をしています。</p>
20	<p>新庁舎は、集約が必要とされる部署と災害時の避難拠点、公の行事やセレモニーなどで利用するホールなど規模を縮小した他に類を見ない新しい南九州市のシンボルとなる庁舎にする。</p>	<p>集約が必要とされる課は、特攻平和会館など出先機関を除く全ての本課と考えています。</p> <p>ご意見にあるように、しかるべき機能を備え、コンパクトかつ市のシンボルとなる庁舎を目指します。</p>
21	<p>現計画の本庁舎・顕娃支所・知覧支所・川辺支所を比率で7:1:1:1と表すならば、4:2:2:2の割合を考慮した南九州市オリジナルの本庁・支所方式として欲しい。</p> <p>4:2:2:2の方式でもリモートワークの活用により市職員の更なる効率化は可能だと思います。また、福祉部門などは支所の人員を増やすことによって困ったときや必要な時により迅速により近くの支所から駆けつけられる体制が出来ると思います。</p>	<p>これまでの市民検討委員会の提言を踏まえ、市は本庁方式への移行の方針を示しており、支所庁舎は顕娃・川辺とし、現在の知覧庁舎は行政機能を持たない施設となる予定です。(P44)</p> <p>市町村の業務は、以前と比べ、国県からの権限委譲による増加、また市民ニーズは多様化する傾向にあり、その中で人口に見合った職員数の適正化を図っていく必要があります。</p> <p>今後の人口減少や社会の変化を見据え、スリム化された組織、少ない職員数で効率的で効果的な行政サービスを行うためには、職員を分散して配置するよりも本庁方式へ移行し、各課間の連携強化を図る必要があると考えます。</p> <p>また本市は、南薩地域では市域が最も広大ですが、本課が対応する必要のある業務において、市の地理的中心から移動することが効率的で機能性も高く、市民サービスの向上に繋がると考えます。</p>
22	<p>P26に庁舎の運用方式は「本庁方式」と「総合支所方式＋一部分庁方式」に限定する記載だが、他にもあるのではないかと。</p>	<p>ご意見のとおりです。ただし、過去の検討委員会の検討を受けて、本庁方式への移行という方針を定めております。複数ある方式の中から「本庁方式」と「現行」の比較を行う表現に改めます。</p>
23	<p>P27に「総合支所方式＋一部分庁方式」が現行方式となっているが「一部分庁方式」ではないのか。</p>	<p>分庁方式部分の業務も他庁舎でサービスを受けられることから「総合支所方式」を付加しています。（例：農政課は顕娃庁舎にあります。サービスとし</p>

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
		ては知覧、川辺庁舎でも受けられます。）
24	一部分庁方式での庁舎建設費用の試算などもなく基本概念で結論を出しているようにとれるがどうか。	過去の検討委員会において、「移転新築」と「既存3庁舎の大規模改修」の比較検討は行っております。また、単なる庁舎の建替が目的ではなく、本庁方式へ移行し効率のよいスリムでコンパクトな行政組織の構築に主眼をおいています。（P1）
25	新庁舎建設に伴い支所の職員数は減少するが、災害等発生時や有事の際に災害対策本部で対応が困難な場合等に十分な配置や各種対応が可能であるのか記載がないようだが具体的なプラン等はあるのか。	関連する計画に「南九州市地域防災計画」があります。災害時には市役所、消防、警察などの連携が重要になると考えます。
26	支所（現在使用している庁舎）にも新庁舎と同じような、「分かりやすく利用しやすい窓口」の改修工事を求める。	P44の「②新庁舎完成時の支所庁舎の一部改修基本方針」に基づく改修を考えています。
27	デジタル化への対応の中身を計画に明記して頂きたい。IT化により支所機能を充実させて欲しい。	現在市ではDX（デジタルトランスフォーム）推進本部を設置し、国が示す推進計画に基づいてデジタル化への検討を開始しています。これは新庁舎だけでなく支所庁舎、出先機関についても同じ考えです。
28	新庁舎のみを作る計画ではなく、デジタル化への対応などのソフト面を含めた総合的な計画として事業費算出をお願いする。	P69に建設工事費以外の事業費について記載しています。デジタル化に係る経費等については新庁舎建設前に一部導入される可能性もありますので、新庁舎建設とは別に取り組んでいく考えです。
29	新庁舎の建設には大賛成である。よりよい街づくりの場となる新庁舎が、後世に大きな借金となるならないよう、いくらかでも応用の利く空間づくりになっていけばいいと感じる。	基本方針2に示すように将来の変化に対応できる柔軟な施設を目指します。（P21～22）
30	新庁舎建設は国からの支援期限が来たから持ち上がったとしか思えない。	合併推進債の期限が延長されなかったことで、完成予定年の2年前倒しはありますが、これまで平成24年度、29年度の市民検討委員会を経て、現在まで検討を進めてきています。（P3）
31	市及び現庁舎の状況でいる(1)行政組織の課題 (2)地域振興の課題 (3)財政上の課題が挙げられているが、これらの課題は総合支所方式をとった段階から抱えてきた問題で、何十年も具体的対策が打てず、ここに至ったとしか思えない。 新庁舎建設により、これらの課題が直ちに解決できるとは言わないが、まずは、これから市としての10年のグランドコンセプトを示して欲しい。	新庁舎建設を予定している「知覧農業振興センター」は、南九州市の地理的中心地であり、南薩地域の地理的中心でもあります。災害や緊急を要する事案が発生した場合、現在よりさらに迅速な対応がしやすくなると考えます。 また、南薩縦貫道路の整備により鹿児島市などからのアクセス性が向上し、さらなる交流人口の増大が期待されます。また、基幹産業である農業や観光をはじめとした本市のあらゆる産業を盛り上げていくため、近隣自治体との連携により、南薩地域の中心として、将来に向けた市の活性化を図れると考えています。

No.	意見の要約	市の考え方（対応） ※（ ）は、基本構想・基本計画（案）のページ番号
		まちづくりの拠点及び地域防災拠点となる新庁舎を中心とした南九州市が真に一体となった施策、活性化策を進めてまいります。
32	新庁舎建設に係る備品整備費、構内並びに外部ネットワーク費用等及び支所の改修等の経費を含めて40億以内で計画できないのか。	P70の「近年の建設工事費の状況」に示してあり、建設工事費は増加傾向にあります。P69「概算建設工事費の検討」では物価上昇を考慮して庁舎の建設単価を50万円/㎡程度と設定し、本体工事費と敷地内整備費を含めた概算建設工事費を約40億円と見込んでいます。その他に設計費、備品購入費、情報通信関連設備費、移転費など約5億円を見込んでいます。
33	人口減少の歯止めが利かない中、地方交付税の減少も見えているが、社会保障関連を含め、どう担保していくのか？	新庁舎を建てることで市民サービスの低下があってはならないと考えます。 新庁舎建設を含め大きなプロジェクトに対しての収入・支出のバランスを考慮した財政計画の見直しを行いました。支出の縮減を図りながら収入の確保を図っていくことで、安定的な財政運営ができると考えています。
34	均衡ある発展の中で、住民の身近な支所は高齢者にとって便利であり、最低の部署は残して欲しい。	支所においては、住民生活に直結する窓口サービスはすべて受けられます。支所の主な業務など詳細についてはP42～43に記載してあります。
35	将来を見据えた規模を、職員数346人よりも縮小するべきではないか。	今後の人口減少を考慮した場合、職員数も減少するとの考えもありますが、市民ニーズの多様化や高齢社会への対応は、事務の効率化だけでは補えないケースも想定されます。また、数十年後の市の状況を予測し、組織体系や職員数を算定することは困難です。よって、本庁方式を想定した新庁舎建設時の職員数を基本指標とし、規模を算定します。（P29）
36	議員定数も現在の20人から18人にし、議員報酬を上げて議員が活動しやすい環境を作って欲しい。	議員定数及び議員報酬は議会の方で検討されて決定するもので市ではお答えできません。
37	新庁舎建設の適正規模の設定は市全体人口も配慮して検討して欲しい。	総務省や国土交通省の定める算定基準、他市庁舎の延床面積等を基準とした規模算定の検討結果を踏まえ、適正規模を設定しています。（P61～64）
38	建設工事費を40億円と見込んでいるが、身の丈にあった金額とし、現在の子供たちの世代の負担にならない規模にして欲しい。	今後の基本設計・実施設計において、施設規模や導入機能、各種仕様等を精査し建設工事費の検証を継続して行い、事業費の縮減を図ります。
39	新庁舎建設後は、本庁方式移行に伴い、支所の職員数が減るのは理解できるが、支所には経験年数のある職員の配置を望む。	支所に配置される各係員の配置人数については十分な配慮を行い、市民サービスの維持を図ることができる規模とします。（P44）